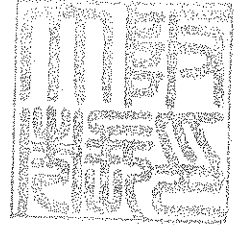


大福祉船分第 2196-9 号
平成 27 年 3 月 18 日

社会福祉法人 森の宮福社会
理事長 石塚 克哉 様

大阪市長 橋 下 徹



平成 26 年度社会福祉法人・施設に係る指導監査の結果について (通知)

先般、下記のとおり標題に係る指導監査を実施しましたが、その結果、次の事項について、是正又は改善を図る必要があると認められましたので、現地において担当者が指示した事項も併せて留意のうえ、所要の措置を講ずるとともに、その結果を確認できる資料を添えて本通知到達後 30 日以内に担当あて報告してください。

記

- 1 社会福祉法人 「森の宮福社会」
- 2 特別養護老人ホーム 「ハミングベル中道」

監査実施日 平成 27 年 2 月 26 日
 是正又は改善を図る事項 別紙のとおり

《問い合わせ先》
 大阪市中央区船場中央 3-1-7-331
 船場センタービル 7 号館 3 階
 大阪市福祉局 総務部総務課 法人監理グループ
 電 話：06-6241-6541
 ファックス：06-6241-6604
 法人担当：榎本・武内
 施設担当：長綱・南・廣政

理事長	施設長	事務長	総務課長	担当課長	担 当

1 社会福祉法人 「森の宮福祉会」について

(1) 法人運営について

ア 監事監査報告書において、法人が実施していない収益事業の項目に監査結果が認められたので、今後の監事監査においては、監事は監事監査項目に基づき適正に実施すること。

イ 評議員会への欠席が続く評議員については出席を求め、法人運営への参画を促すこと。

(2) 会計管理について

ア すべての会計処理は、会計責任者の承認（印）のある伝票に基づいて行うこと。

イ 特定の業者と随意契約を行う際は、その理由を書面で明確にしておくこと。

ウ 100万円を超える取引について、経理規程に基づき、契約書を作成すること。

2 特別養護老人ホーム 「ハミングベル中道」について

(1) 非常災害対策関係について

非常口及び消火設備付近に、非常時の避難・消火の妨げとなる物品等を放置しないこと。



平成27年4月13日

大阪市長 橋下 徹 様

社会福祉法人 森の宮福祉会

理事長 石塚 克哉

社会福祉法人・施設に係る指導監査の改善結果について（報告）

平成27年3月18日付けで大福祉船分第2196-9号により通知のあった標記については、下記のとおり検証資料を添えて報告します。

記

1 【社会福祉法人「森の宮福祉会」について】

(1) 法人運営について

ア 監事監査報告書において、法人が実施していない収益事業の項目に監査結果が認められたので、今後の監事監査においては、監事は監事監査項目に基づき適正に実施すること。

⇒ 今後の監事監査では、実施していない収益事業を監事監査に含めないように徹底し、監事監査を適正に実施する。

イ 評議員会への欠席が続く評議員について出席を求め、法人運営への参画を促すこと。

⇒ 当該評議員は、平成27年3月27日開催の評議員会に出席した。今後も評議員の方々には前もって日程をお知らせし、積極的に法人運営に参画するよう促す。

(2) 会計管理について

ア すべての会計処理は、会計責任者の承認（印）のある伝票に基づいて行うこと。

⇒ 平成26年度を含め、今後は振替伝票を作成する。（添付資料①）

イ 特定の業者と随意契約を行う際は、その理由を書面で明確にしておくこと。

⇒ 随意契約の際、稟議書において理由（契約根拠）が不十分だったので、稟議書を再度作成し理由を明確にした。今後も明確にするよう徹底する。（添付資料②）

ウ 100万円を超える取引について、経理規定に基づき、契約書を作成すること。

⇒ 契約書を作成した。今後は契約書作成の漏れがないようにする。（添付資料③）

2 【特別養護老人ホーム ハミングベル中道について】

(1) 非常災害対策関係について

非常口及び消火設備付近に、非常時の避難・消火の妨げとなる物品等を放置しないこと。

⇒ 屋上の非常口及び消火設備付近に置いてあった入浴用ストレッチャーを浴室内に移動させた。今後は、非常口付近に放置しないよう徹底する。 (添付資料④)

以 上